

2023. **8** 月号 第446号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

インターネット通販の 代引きによるトラブルが急増!!

代引き(代金引換)とは、インターネット通販等で購入した商品の代金を商品到着と同時に支払い、引き換えに商品を受け取るサービスのことで、

商品の到着を確認してから代金を支払うことができる便利なサービスですが、身に覚えのない商品が届いた等の相談が多く寄せられています。

- ① インターネット通販会社から家族宛てに代引きの荷物が届いたので、代金を支払って受け取った。



家族が何か買ったのかな？

- ② 家族が開封して中身を確認すると、注文した覚えのない商品だった。



- ③ プレゼントかもしれないので親戚や友人に確認したが心当たりは無いと言われた。



- ④ 通販会社に連絡を取り、事情を説明して返品と返金の対応を依頼した。



裏面に続きます

代引きで荷物が届いた場合

- 自分宛てにも関わらず代引きで購入した心当たりが無い場合や、差出人の記載が無い場合は**受け取りを拒否する**。
- 家族宛てなど、受け取るべきかその場で判断できない時は、**すぐに支払いをせず**配送業者(ドライバー)に事情を話して、**荷物を一旦持ち帰ってもらう**。

代引きで荷物を受け取ってしまった場合

- 商品を送ってくれそうな家族、親戚、友人等に心当たりが無いか確認する。
- 荷物の発送元に身に覚えのない商品であることを伝え**、返品と返金の依頼をする。

普段からの備えとして、通販を利用した場合は、代引き等の支払方法等も含めて必ず家族に伝えるなど、家族間でルールを決めておきましょう。

不安に思ったり、トラブルになった場合は消費生活センターに、まずは電話でご相談ください。



消費生活センター

●消費生活セミナー

「老後の資産を守る！悪質商法の手口と対策」

日 時：令和5年9月29日(金) 10:30~12:00

場 所：枚方市立消費生活センター 研修室

講 師：田中 千香子 金融広報アドバイザー

対 象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定 員：20人(事前申し込み制、先着順)

手話/保育(1歳以上の未就学児)：

いずれも9月8日(金)までに要予約

申 込：9月1日(金) 10:00 から

電話・FAX 受付 072・844・2433

メール受付：shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp



●石けんキャンペーン & 廃油回収(食用) 予定

【9月】

日時：9月19日(火)

午前10時30分~正午

場所：サプリ村野



※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号(188)で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。